

新潟県議会議員

県政 けんせい

森田こうえい 通信

未来に「つなぐ！」

ふるさと胎内市と新潟県の発展のために、全力で取り組みます。



新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。
新春を迎えるに当たり、県民の皆様にご挨拶を申し上げます。新年のご挨拶は、私たちにとって非常に重要な意味を持つ行事です。特に、県議員として私は、地域の沢山の課題解決に取り組むために政治の道へ進みました。私は、地域の声を大切に、常に県民の立場に立った政策を推進してきました。特に、農業政策、地域経済の振興に力を入れています。昨年は、7月に佐渡島の金山が、世界文化遺産登録があり県民の期待が高まっております。これを機に国内はもとより外国人観光客を迎え入れ県内の多くの文化遺産を案内し観光地域活性化に繋がりたいと思っております。

私は、これからも県民一人ひとりの声を大切に皆様と共に知恵を出し合い歩んでいきたいと思っております。さらに未来に繋ぐために全力で取り組んでまいります。

今年は、巳年で新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年とされています。本年が、皆様にとって素晴らしい年になるようご祈念申し上げます。今年のご挨拶といたします。

活動報告



8月6日
【たばこ生産地視察】
新潟県胎内市



9月24日
【街宣活動】
新潟県新潟市駅前



10月9日
【スイカ生産地視察】
新潟県新潟市赤塚



10月26日
【坂町病院活性化促進大会】
新潟県村上市



11月4日
【夏井圃場整備工事視察】
新潟県胎内市



11月13日
【道路整備に関する意見交換会】
東京都

森田こうえいプロフィール

- 1959年(昭和34年)8月12日生(65歳) 亥年 A型 しし座
- 胎内市北成田 農家の長男として生まれ育つ
- 1978年(昭和53年) 県立新発田農業高等学校園芸科 卒業
部活 築地中〜芝農 柔道部 インターハイに出場 柔道二段
- 2006年(平成18年) 胎内市議会議員選挙 初当選
胎内市議会議長、議会運営委員長を歴任
- 2022年(令和4年) 胎内市議会議員選挙 5期目の当選
- 2023年(令和5年) 新潟県議会議員選挙 初当選

新潟県議会 自由民主党会派に所属
◆建設公安常任委員会 副委員長 ◆人口減少問題対策特別委員会 ◆議会広報委員会 副委員長
自由民主党新潟県葉たばこ耕作振興議員連盟 事務局長

令和7年1月現在

発行
森田こうえい事務所

〒959-2642
新潟県胎内市新和町2-4
アライビル 1F

TEL: 0254-28-8987
FAX: 0254-28-8953

印刷所:
株式会社 須貝印刷

未来に「つなぐ！」

○農と食・職を「つなぐ！」 **農業支援**

○暮らしを「つなぐ！」 **子育て支援**

○生命財産を「つなぐ！」 **防災減災の推進**

○手に手を「つなぐ！」 **福祉の充実**

○海を「つなぐ！」 **海岸の環境保全と活用**

○産業を「つなぐ！」 **地域産業の振興**

県議会報告

令和6年12月 定例会



令和6年12月6日 一般質問(抜粋)

農業について

Q 先月の普通会計決算審査特別委員会において、養鶏場の分割管理について、県内では100か所の農場がある中、2業者6農場で実施しているのみであり、分割管理が進んでいない理由として、施設や機械の整備費や人材面での課題があるとの答弁があった。鳥インフルエンザ発生に伴う大量の鶏の殺処分は、鶏卵価格の上昇など国民生活にも多大な影響を及ぼす可能性があり、そうした事態を避けるためにも、農林水産省は分割管理の導入を促しているとのことであるが、県として、今後、養鶏事業者に対してどのように働きかけていくのか、知事の所見を伺います。

A 養鶏場での全羽殺処分を回避し、鶏卵を安定供給するためには、分割管理の導入が必要と考えておりますが、県内の養鶏事業者の多くは、分割管理に取り組める経営状態や生産環境が整っていない状況にあると認識しております。そのような中、先般の鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議において、改めて養鶏事業者に分割管理導入への意向を確認し、検討を促すよう、国から指示があったところです。このため、補助率の引き上げや補助上限の撤廃、補助対象経費の拡充などを国に要望するとともに、県独自の支援策についても検討し、分割管理が必要な大規模の養鶏事業者に対し、早期の導入を働きかけてまいります。

交通安全対策について

Q 横断歩道における押しボタン式信号機は、設置基準が厳しく、横断者にとって危険性があるにもかかわらず設置に至っていない箇所があると聞く。本年の信号機のない横断歩道での車の一時停止率は、新潟県はワースト1位を脱却したものの、依然として2台に1台は停止していないことを踏まえると、押しボタン式信号機の設置について、柔軟に対応すべきと考えるが、警察本部長の所見を伺います。

A 信号機は、県民の意見要望等を踏まえ、現地を確認した上で、「信号機設置の指針」に照らし合わせ、交通の安全と円滑の観点から、真に必要な認められる箇所に設置しているところであります。一方で、設置されなかった箇所につきましては、交通事故抑止に資する交通指導取締りや、関係機関団体と連携した歩行者保護意識の醸成に向けた広報啓発活動を行うなど、引き続き、信号機以外の安全対策により交通事故防止を図ってまいります。

県政の諸課題について

Q 胎内市には176基の治山ダムと52基の砂防堰堤が設置されているが、治山ダムについては平成22年度以降定期的な点検が行われておらず、機能が保たれているのか心配する声がある。土砂災害による被害を軽減する治山ダムや砂防堰堤の機能が保たれるよう、定期的な点検や補修等の対応を計画的に行っていく必要があると考えるが、知事の所見を伺います。

A まず、治山ダムと砂防堰堤の定期的な点検や補修等についてであります。治山ダムや砂防堰堤は、土砂災害による被害を軽減する機能が保たれるよう、点検や補修等を計画的に行っていくことが重要と考えております。本県では、これまでに設置した治山ダムや砂防堰堤の定期点検を順次進めておりますが、特に治山ダムについては、設置数が多いことなどから、前回の点検で健全とされた施設の一部において、次の点検までに期間を要しているところです。今後は、治山ダムの点検方法の見直しなどにより、定期点検を速やかに実施していくとともに、維持管理計画等に基づき、治山ダムや砂防堰堤の計画的な維持、補修等に引き続き取り組んでまいります。

Q 洪水時の河川の水位上昇等を防止する手段として、河川敷の雑木伐採は、有効な手段であり、住民からも多数の要望があると聞く。河床掘削とコスト比較をしながら、効果的、計画的に中小河川の雑木伐採を行うべきと考えるが、知事の所見を伺います。

A 雑木伐採や河床掘削は、これまでも河川の氾濫がかなり抑えられ、治水上、有効な手段であることから、毎年、県内各地から多数の要望をいただいております。こうした中、県といたしましては、河川内の雑木繁茂や土砂堆積、背後地の状況などを総合的に勘案し、計画的に伐採や掘削を行っているところです。また、実施にあたりましては、議員ご指摘のとおり、伐採、掘削、それぞれの対策効果とコストを総合的に検討し、効果的に実施することが重要であると考えております。引き続き、国の5か年加速化対策など有利な財源を最大限活用し、効果的、計画的に雑木伐採などに取り組み、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

Q 住民団体等による県管理道路等の除草作業について、県では「うるおいの郷土はぐくみ事業」を通じた消耗品の提供などにより支援していると承知している。このような住民の熱意による取組は、環境美化だけでなく交通安全にも資する非常に重要なものであることから、例えば当該団体に対する表彰制度を設けるなど、多くの県民にその活動を知っていただく必要があると考えるが、所見を伺います。

A 環境美化に取り組む住民団体等への表彰制度等についてであります。議員ご指摘のとおり、住民団体等による環境美化等の取組は、非常に重要なものであると認識しております。このため、県では「うるおいの郷土はぐくみ事業」により、県管理道路等の環境美化に取り組む住民団体等を支援するとともに、それらの活動内容を県ホームページで紹介しているところです。県といたしましては、より多くの住民団体等からこうした活動に取り組んでもらえるよう、議員ご指摘の表彰制度と併せて、より効果的な周知方法について検討してまいりたいと考えております。

Q 10月から新型コロナワクチンの定期接種が開始された。使用されるワクチンの中には、次世代mRNAワクチンである「レプリコンワクチン」のように高い有効性が期待される一方、医療関係者から安全性を懸念する声が聞かれるものもある。このため、接種を受ける県民が適切な判断を行えるよう、県として情報提供に取り組み必要があると考えるが、所見を伺います。

A 新型コロナワクチンに関する情報提供についてであります。今冬の定期接種で用いられる新型コロナワクチンは、臨床試験等による有効性・安全性の知見を踏まえて、定期接種において使用できることとされておりますが、議員ご指摘のとおり、接種を受けられる方が適切な判断を行うためには、ワクチンの有効性や安全性等に関する情報提供が重要と考えております。このため、県では、定期接種の開始に合わせて、県民の接種の判断の参考にしていただけるよう、新たに、新型コロナワクチンに関する効果や安全性についてホームページに掲載し、周知を行っているところであり、引き続き、接種を希望される皆様が安心して接種を受けられるよう、情報提供に取り組んでまいります。



ホームページのご案内

最新の活動報告を随時掲載しておりますので、是非ご覧いただければ幸いです。



URL: <https://morita-kouei.com/>

皆様の声を聞かせてください。地域の困りごとやご要望がございましたらお気軽にご相談ください。



森田こうえい事務所

〒959-2642 胎内市新和町2-4 アライビル 1F
TEL. 0254-28-8987